

## 1 募集人数及び業務内容

募集人数 7時間パート勤務 1名

業務内容 障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定調査

- ・障害福祉サービス申請者の自宅や施設、病院等を訪問し心身の状況を聴き取り調査
- ・調査内容をまとめてパソコンを使用し、資料の作成
- ・障害支援区分認定調査に関連する業務を担当

## 2 勤務条件

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで ※ 任用後 1 か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。	
勤務日数	月 18 日（週休日については応相談）	
休日	週休日（土、日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 12月29日から翌年1月3日まで ※ただし、勤務場所によって例外あり	
勤務時間	7 時間パート 月 18 日 原則 8:30 ~ 16:30 まで ※ 休憩 1 時間を含む ※ 所定時間を超える労働 無（ただし、臨時又は緊急の必要のある時を除く）	
勤務場所	佐久市療育支援センター	
報酬	7 時間パート 時間額 1,152 円 ~ 時間額 1,220 円 または 時間額 1,294 円 ~ 時間額 1,370 円 ※ 採用前5年間について、本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。 ※ 障害支援区分認定調査員研修を終了後に、給料・報酬額の変更があります。 ※ 給料・報酬の金額は令和 7 年度の金額です。令和 8 年度は金額が改定される場合があります。	
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。	
休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次休暇 任用期間等により初年度は最大 7 日を付与</li> <li>・ その他休暇 忌引、結婚等の休暇制度あり</li> </ul>	
社会保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金に加入となります。	
災害補償	佐久市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例又は労災保険	
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用され、懲戒処分等の対象となることもあります。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与等支給日 翌月支給 原則毎月16日（6月及び12月は15日）</li> <li>・ 任用期間等により健康診断あり</li> <li>・ 会計年度任用職員は、人事評価の実施対象となります。</li> <li>・ <b>佐久市の職員として、責任ある業務に従事してもらいます。</b></li> <li>・ 障害支援区分認定調査員研修を修了していない方は、採用後に研修を受講してから障害支援区分認定調査を行っていただきます。</li> </ul>	

3 応募要件 . 障害支援区分認定調査員研修を修了した方、または障害支援区分認定調査員研修を受講後に調査ができる方

- . パソコン（エクセル、ワード）による事務処理等が可能な方
- . 普通自動車運転免許

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・佐久市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考方法 書類審査及び面接選考

※ 面接選考 面接日時：令和8年3月6日（金）※時間は後日通知します

5 提出書類 佐久市会計年度任用職員任用申込書（履歴書）

※福祉課療育支援係で配布するほか、市ホームページからも入手可能

6 受付期間 令和 8 年 2 月 20 日 17:15 まで

（郵便等の場合は当日までに必着のこと）

7 提出先 〒 385 - 8501 佐久市役所福祉課療育支援係 TEL 62-3147（直通）  
佐久市中込3056